

入札公示

次のとおり総合評価落札方式入札に付します。

令和 6年 6月13日

知内町長 西山和夫

1. 総合評価落札方式入札に付する事項

- (1) 名称：令和6年度しりうち関係人口構築事業委託業務
- (2) 発注者：知内町
- (3) 委託期間：契約締結の日～令和7年1月31日（金）
- (4) 業務内容：令和6年度しりうち関係人口構築事業委託業務仕様書のとおり。
※仕様書の内容は現時点の予定であり、今後、変更する場合がある。
- (5) 選定方法：総合評価落札方式（簡易型）
- (6) 予定価格：4,937,793円（消費税及び地方消費税含む）（上限額）
- (7) 契約方法：知内町と落札者は知内町財務規則に基づき契約を締結する。
- (8) 担当部署：
所在地 〒049-1103 上磯郡知内町字重内21番地1
担当部署 知内町役場 政策調整課 森
電話 01392-5-6161（内線 35）
Eメール zero_carbon@town.shiriuchi.hokkaido.jp

2. 参加資格

本総合評価落札方式に参加しようとする者は、単体法人及び複数法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であって、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 知内町での入札参加の資格停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 公募開始の日から契約締結までのいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (5) 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。
 - ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
 - イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
 - ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出
- (6) 知内町暴力団排除条例（平成25年条例第23号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員又は暴力団関係事業者該当する者でないこと。
- (7) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験等を有した者（予定者を含む。）に従事さ

せることができる者であること。

- (8) 申請時点でプライバシーマークを取得している又は、I SMSの認証を取得している、あるいは個人情報の機密情報等の取り扱いに係る社内規定を整備し、その実質的な運用が行われていること。
- (9) 本業務を一括再委託しない者であること。
- (10) 単体法人で参加する場合は、道内に本店又は主たる事務所あるいは支店等の拠点を有するものであること。また、コンソーシアムで参加する場合は、道内に本店又は主たる事務所を有するものをその構成員に含むものであること。
- (11) コンソーシアムの構成員が単体の法人としても重複参加する者でないこと。また、コンソーシアムの構成員が他のコンソーシアムの構成員として重複参観するものでないこと。
- (12) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。なお、申込書が受理されている場合でも、要件のいずれかを満たしていないことが、判明した場合、要件を満たすまで有資格者としては取り扱わないこととする。また、同一事業者や関連事業者などで、適正な競争性が阻害される恐れがある場合は、その参加資格を取り消すことができるものとする。

3. 契約条項を示す場所及び問い合わせ先等

- (1) 契約条項を示す期間：令和6年6月17日（月）まで
- (2) 入手方法：知内町ホームページからダウンロードすること
[町ホームページ] <https://www.town.shiriuchi.hokkaido.jp/>

4. その他

- (1) 総合評価落札方式に要する経費及び提出にかかる費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 町が必要と認めるときは、追加書類の提出を求める場合がある。
- (3) 企画提案書は、1事業者につき1案とする。
- (4) 提出期限後の企画提案書等の修正又は変更は、原則として認めない。
- (5) 企画提案書等、本業務の総合評価に係るすべての提出物は返却しない。
- (6) 企画提案書については、落札者の選定のために使用するものとし、公表しない。ただし、情報公開請求があった場合、知内町情報公開条例に基づき公開することがある。
- (7) 電子メール等の通信事故については、本町はいかなる責任も負わない。
- (8) 次のいずれかに該当する場合は失格とする。
 - ①参加資格の要件を満たさなくなった場合
 - ②企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合
 - ③提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ④見積額が委託料上限額を超えている場合
 - ⑤選定の公平性を害する行為があった場合
 - ⑥前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合
- (9) 見積書、提案書その他総合評価入札において使用する言語は、日本語に限る。また、見積金額等は、日本国通貨による表示に限る。